

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3349号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



アーシング体験の場…国の天然記念物・置石 (沖縄県久米島町)

も く じ

随 情 政 活

想 報 策 動

- 都道府県町村会正副会長交流会を開催ー自治功労者68名を表彰！……………(2)
- 2026年度「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の募集開始について
内閣府地方創生推進事務局……………(7)
- まちむらの魅力発信！……………(11)
- 島根県美郷町長 嘉戸 隆……………(12)
- 変革は辺境から始まる……………(12)

コラム

コミュニティFMの挑戦

「地域の声」が観光をつくる・久米島町での取組

國學院大學観光まちづくり学部 教授 梅川 智也

日本各地で人口減少や高齢化という共通の課題に直面している。そのなかで、地域の内側から新たな価値を生み出そうとする静かな挑戦が続いている。その一つが、地域FM局。いわゆる「コミュニティFM」の存在である。現在、全国には三百四十局以上が開局している。とされる。

「コミュニティFMは、防災や生活情報を伝えるメディアであると同時に、地域の日常や人々の営みを「声」として編み直す装置でもある。とりわけ離島においては、島の暮らしと外の世界を結ぶハブとして、独自の役割を果たしてきた。

沖縄県久米島町の「FMくめじま」も、そうした離島「コミュニティFM」の一つである。私は観光庁事業の伴走支援などを通じて、三年以上にわたり同局の取組に関わってきたが、特に印象深いのは、単に「どう伝えるか」ではなく、「島の魅力をどう編集するか」に正面から向き合っている点である。

同局が今年度採択された事業は、「泣きたくなったら、久米島へ」と題した「デジタル断捨離の旅」の造成である。SNS疲れやストレスといった現代的課題に着目し、スマートフォンやIoT機器から一時的に距離を置

き、久米島の自然や人、暮らしの文化を五感で味わう滞在型プログラムだ。

国の天然記念物である置石を活用したアーシング体験や、島の音、食、香り、人との対話を組み合わせ、癒しの効果を測定器で「見える化」しようとする試みは、曖昧になりがちな「癒し旅」に根拠を与えると同時に、閑散期の需要創出にもつながる。こうした企画が可能なのは、日常的に島の「コミュニティ」と深く関わってきたFM局だからこそのことであり、企画担当者が島外から移住し、久米島をこよなく愛してきた存在であることも重要な要素だろう。FMくめじまは、もはや情報発信者にとどまらず、地域の素材を再編集する主体となっている。島の人々そのものを観光資源と捉え、「また会いに来たくなる関係性」を育てる発想は、観光と地域づくりを結び直す重要な視点だと感じている。

観光による地域活性化を考えると、私たちはつい新しい施設や集客力に目を向けがちである。しかし、地域にすでに存在するメディアや人々の声をどう活かすかという視点も、これからの地方行政に欠かせない。離島の小さなFM局の挑戦は、全国の町村に多くの示唆を与えている。

写真キャプション

久米島町の奥武島に広がる「置石」は、約600万年前の火山活動で形成された柱状節理の断面が露出する、地質学的にも極めて珍しい奇岩群である。五角形や六角形の巨岩が亀の甲羅のように敷き詰められた景観は国の天然記念物にも指定されている。裸足で岩肌を歩き、大地の鼓動や波のゆらぎを肌で感じる「アーシング」の聖地としても親しまれ、訪れる人々に癒やしのひとときを与えている。

全国町村会

都道府県町村会 正副会長交流会を開催

— 自治功労者68名を表彰 —

都道府県町村会 正副会長交流会



▲講演する野村萬齋氏

1月29日、全国町村会館（東京都千代田区）で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰等を行った。交流会には、都道府県町村会の正副会長、事務局長等が約170名出席した。はじめに棚野孝夫会長（北海道白糠町長）が挨拶を行い、続いて来賓として出席した高橋克法総務副大臣と中本正廣全国町村議会議長会会長が祝辞を述べた。

この後表彰式に移り、自治功労者として68名（町村長（3期）43名、退職町村長25名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して、静岡県西伊豆町長・星野浄晋氏に棚野会長から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、狂言師・全国公立文化施設協会会長・野村萬齋氏から「この辺りの者でござる〜狂言の多様性、持続性」と題する講演が行われた。

活 動

会長あいさつ

食料とエネルギーの供給こそ町村の使命



全国町村会長 棚野 孝夫

ございます。ありがとうございます。

さて、この交流会は、都道府県町村会の会長、そして副会長が一堂に集う一年に一度の機会であり、本交流会が皆様の活発な意見交換等を通じて、実り多きものとなりますよう願っております。また、本日は、自治功労者の表彰を行うこととしておりまして、表彰を受けられる皆様におかれましては、町村自治の振興発展に貢献された功績が評価されたものでございまして、心からお祝いを申し上げます。本誌におめでとございます。また、表彰の後、本日は、狂言師の野村萬斎様からご講演をいただくこととしております。地域の宝である伝統文化や郷土芸能を後世に繋いでいくための取組などがテーマとなっておりますので、お聴き取りいただき

ければ幸いと存じます。

さて、昨年は、記録的な猛暑に見舞われ、全国各地で最高気温を更新しました。季節の移ろいを感じる間もなく、急激な寒波が到来し、我が国は「四季」がなくなり、いよいよ「二季」の時代に突入したといっても過言ではありません。世界に目を

本日に、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、公務大変ご多端の中にもかかわらず、高橋総務副大臣様、そしてまた中本全国町村議会議長会会長様にご臨席を賜り、盛況に開催できましたことを、心から厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

転じてみますと、紛争や戦争が相次ぎ、新年早々にはアメリカのベネズエラ侵攻という衝撃的なニュースがあつたところでもございました。まさに激動の時代を迎えております。

さて、昨年、記録的な猛暑に見舞われ、全国各地で最高気温を更新しました。季節の移ろいを感じる間もなく、急激な寒波が到来し、我が国は「四季」がなくなり、いよいよ「二季」の時代に突入したといっても過言ではありません。世界に目を

このような不安定な状況下においては、やはり生活や生産活動に不可欠な食料やエネルギーでございます。この安定的な確保が最優先の課題であることはいうまでもございません。この課題に真正面から取り組めるのは地方、すなわち、我々町村

です。多くの町村が抱える農山漁村地域は、その豊かな自然を守り、育むことによって、古来より食料やエネルギーを供給してまいりました。我々町村は、今後もこの重要な役割を使命感をもって果たしていかなければなりません。しかし一方で、人口減少や少子高齢化による後継者不足など様々な課題に悩まされていることも事実でございます。こうした地域の諸課題を解決していかなければ、食料とエネルギーの安定的な供給という重要な役割も果たし続けることができません。

全国町村会といたしましては、都道府県町村会との連携をより強固なものとし、町村の振興発展や課題解決に向けた活動を引き続き強力に展開してまいり所存でございます。皆様のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。結びに、47都道府県町村会をはじめ全国926町村のますますのご発展と、ご列席各位のご健勝をご祈念させていただきます。開会のあいさつとさせていただきます。

来賓あいさつ

活力ある地域社会の実現に向けて



総務副大臣

高橋 たかはし克夫 かつり

我が国が様々な課題に今直面している中で、活力ある地域社会を実現するために、地方行政基盤の確立が非常に重要であると認識をしています。まず、令和8年度の地方財政対策につきまして、地方自治体の皆様から強い要望のありました一般財源総額の確保については、交付団体ベースで前年度を3・7兆円上回る67・5兆円を確保するとともに、地方交付税総額については、前年度を1兆2千億円上回る20兆2千億円といたしました。

また地方財政の健全化につきましても、臨時財政対策債の発行額を引き続きゼロとした上で、「臨時財政対策債償還基金費」を8千億円創設することとしたところでもあります。地方税制につきましては、令和8年度税制改正においてですが、足元の物価高への対策対応として個人住民税の給与所得控除の見直しであるとか、ふるさと納税制度の見直しなどの措置を講じてまいりました。

引き続き、地方自治体の税収をしっかりと確保するとともに、税源の偏在が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでいきます。

さらに、政府の地方制度調査会が2年ぶりに先日発足をいたしました。2年間で議論する予定ですが、人材不足等の課題に対応し、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくために、国・都道府県・市町村間の役割分担でありますとか、大都市地域における行政体制のあり方について審議が始まる予定です。

総務省としても必要な検討を進めてまいります。

次に、関係人口を可視化して、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」について、令和8年度中のスタートを目指すほか、「地域おこし協力隊」、「地域活性化起業者」、「ローカル10,000プロジェクト」等を推進いたします。また物価上昇への対応につきま

ては、地方自治体の発注において適切に価格転嫁が行われるよう、継続的なフォロワーアップや支援等を行ってまいります。

自治体情報システムの標準準拠システムへの移行について、これは全国の市町村長の皆様からいろいろなご意見が総務省にも寄せられておりますけれども、円滑・安全な移行に向けて必要な経費を支援してまいります。

消防につきましては、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上やDX・新技術の研究開発の推進に取り組むほか、本年から運用が開始されました林野火災注意報及び林野火災警報の周知徹底を図ってまいります。

引き続き、町村長の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、地域の発展に全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。総務省の使命は、地方をどこまでも支え続けることです。

高橋克夫の使命も残り少ない政治生命であるかもしれませんが、命を懸けて地方を守ることだと私は自覚しておりますので、皆様のご指導を賜りたいし、皆様のご活躍とご発展をお祈り申し上げて、祝辞とさせていただきます。

こんにちは元栃木県町村会長の高橋克夫です。今日林大臣が本来なら来なければいけないのですが、ご存知のように、衆議院議員選挙真っ最中でありまして、林大臣がこちらに出ることができません。

副大臣の高橋が参りました。

町村長の皆様方におかれましては、本当にいつも地方自治発展のためにご尽力いただいて、ありがとうございます。またこれから、本日、栄えある表彰を受けられる皆様におかれましては、長年にわたるご活躍とご功績に敬意を表するとともに、心よりお喜びを申し上げます。

活 動

来 賓 あ い さ つ

町村の活力なくして日本の活力なし

全国町村議会議長会会長

なかもと まさひろ
中本 正廣

ただいま、ご紹介いただきました
全国町村議会議長会会長、広島県安
芸太田町議会議長の中本正廣です。

よろしく願います。

本日はここに、都道府県町村会の
皆様一堂に会し、都道府県町村会
正副会長交流会が開催されること
にあたり、全国の町村議会議長を代表
いたしました。ご挨拶を申し上げます。
初めにご出席の各都道府県町村
会長、副会長並びに関係者の皆様に
は、平素町村行政の中枢にあつて住
民福祉の増進と地域の振興発展のた
め、日夜、献身的なご努力と情熱を
注いでおられることに対しまして、

衷心より敬意と感謝を表する次第で
ございます。

また、本日、晴れて自治功労表彰
の栄に浴されます皆様方には、心か
らお祝いを申し上げますとともに、
今後一層のご活躍をご期待申し上げ
る次第でございます。

さて、私達町村は多くが農山漁村
や中山間地域に位置し、食料やエネ
ルギーの供給、水源涵養、国土保全
といった国民生活を支えている多様
な魅力を持った地域であります。

しかしながら、長期的な人口減少
や東京一極集中などにより、過疎化、
少子高齢化が深刻な問題となつてお
り、町村の存続を揺るがす深刻な課
題となつております。町村が自主性・
自律性を発揮して、地域の実情に
応じた様々な行政サービスを継続して
いくためには、安定的な財政運営と
そのための財源確保が必要不可欠で
あります。

こうした中、政府が昨年末に決定
した「令和8年度地方財政対策」に
おいては、地方創生人口減少対策、
デジタル化、国土強靱化等に係る歳

出増を踏まえ、前年度を大幅に上回
る一般財源総額67兆5千億円が確保
されるとともに、地方交付税総額に
ついても前年度を大幅に上回る20兆
2千億円が確保されるなど、地方財
政の健全化が大きく図られる内容と
なっております。

なお、軽油引取税の暫定税率や自
動車税の環境性能割などが廃止さ
れ、地方の減収分は安定財源確保ま
での間、国の責任において対応する
こととされましたが、今後の安定財
源を確実に確保するよう引き続き強
く求めてまいります。

「地方の活力」とりわけ「町村の
活力なくして」「日本の活力はあり
ません」。ふるさとの誇りを未来へ
つなぐため、これまで取り組んでき
た地方創生の成果を活かし、町村が
再び人々の活気で賑わうようにする
ため、本会としまして、棚野会長
様をはじめ、全国町村会の皆様と一
致協力して、取り組んでまいりたい
と存じておりますので、皆様方のな
お一層のご支援ご協力をお願い申し
上げます。

結びに、全国町村会並びに各都道
府県町村会の益々のご発展とご参集
の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申
し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



活 動

自治功勞者68名を表彰

自治功勞者表彰

町 村 長 (3期)

【北海道】
 石狩郡新篠津村長 石塚 隆
 茅部郡鹿部町長 盛田 昌彦
 上川郡愛別町長 矢部 福二郎
 勇払郡占冠村長 田中 正治
 枝幸郡枝幸町長 村上 守繼
 斜里郡清水町長 久保 弘志
 幌泉郡えりも町長 大西 正紀
 河東郡音更町長 小野 信次
 【青森県】
 東津軽郡外ヶ浜町長 山崎 結子



自治功勞者代表... 静岡県西伊豆町長・星野淨晋氏

西津軽郡鰺ヶ沢町長 平田 衛
 北津軽郡中泊町長 濱 館 光
 下北郡風間浦村長 富岡 宏
 【岩手県】
 気仙郡住田町長 神田 謙一
 【山形県】
 最上郡真室川町長 新田 隆治
 【福島県】
 耶麻郡西会津町長 薄 友喜
 【群馬県】
 多野郡上野村長 黒澤 八郎
 利根郡片品村長 梅澤 志洋
 【埼玉県】
 秩父郡小鹿野町長 森 真太郎
 南埼玉郡宮代町長 新井 康之
 【新潟県】
 岩船郡関川村長 加藤 弘
 【石川県】
 羽咋郡宝達志水町長 寶達 典久
 【長野県】
 南佐久郡佐久穂町長 佐々木 勝
 上伊那郡辰野町長 武居 保男
 上伊那郡中川村長 宮下 健彦
 【静岡県】
 賀茂郡南伊豆町長 岡部 克仁
 賀茂郡西伊豆町長 星野 淨晋
 駿東郡長泉町長 池田 修
 【大阪府】
 三島郡島本町長 山田 紘平
 【兵庫県】
 多可郡多可町長 吉田 一四
 美方郡新温泉町長 西村 銀三

【奈良県】
 生駒郡斑鳩町長 中西 和夫
 【和歌山県】
 日高郡日高川町長 久留米 啓史
 【鳥取県】
 東伯郡三朝町長 松浦 弘幸
 西伯郡大山町長 竹口 大紀
 【島根県】
 鹿足郡吉賀町長 岩本 一巳
 【山口県】
 阿武郡阿武町長 花田 憲彦
 【徳島県】
 板野郡上板町長 松田 卓男
 板野郡藍住町長 高橋 英夫
 【愛媛県】
 北宇和郡鬼北町長 兵頭 誠亀
 【福岡県】
 京都市苅田町長 遠田 孝一
 【熊本県】
 葦北郡津奈木町長 山田 豊隆
 【宮崎県】
 児湯郡高鍋町長 黒木 敏之
 【鹿児島県】
 始良郡湧水町長 池上 滝一

退職町村長

【青森県】
 上北郡七戸町長 (5期) 小又 勉
 【岩手県】
 九戸郡野田村長 (5期) 小田 祐士
 【宮城県】
 本吉郡南三陸町長 (6期) 佐藤 仁
 黒川郡大郷町長 (5期) 田中 學
 【秋田県】
 南秋田郡五城目町長 (5期) 渡邊 彦兵衛
 【栃木県】
 芳賀郡市貝町長 (4期) 入野 正明
 【千葉県】
 夷隅郡御宿町長 (4期) 石田 義廣
 【福井県】
 大飯郡高浜町長 (5期) 野瀬 豊
 【長野県】
 下高井郡野沢温泉村長 (4期) 富井 俊雄
 【岐阜県】
 加茂郡川辺町長 (6期) 佐藤 光宏
 【愛知県】
 知多郡武豊町長 (5期) 糀山 芳輝
 【三重県】
 桑名郡木曾岬町長 (4期) 加藤 隆
 【兵庫県】
 佐用郡佐用町長 (7期) 庵谷 典章
 【奈良県】
 北葛城郡上牧町長 (4期) 今中 富夫
 【鳥取県】
 西伯郡伯耆町長 (4期) 森安 保
 【徳島県】
 板野郡板野町長 (4期) 玉井 孝治
 【福岡県】
 遠賀郡芦屋町長 (5期) 波多野 茂丸
 【熊本県】
 玉名郡長洲町長 (4期) 中逸 博光
 【鹿児島県】
 大島郡伊仙町長 (6期) 大久保 靖弘
 曾於郡大崎町長 (6期) 東 靖弘

2026年度「地方創生SDGs 課題解決モデル都市」の募集開始について

内閣府地方創生推進事務局

1 はじめに

小規模な自治体の「持続可能なまちづくり」および「地域活性化」を促進するため、専門家を派遣する2026年度「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の募集を開始いたしました。

また、昨年度に引き続き「SDGs未来都市」につきましても、4月以降に募集を開始する予定です。

各種制度に関するホームページ（HP）のリンク（※1）は本文最後にご案内しておりますので、ぜひ活用ください。

2 「地方創生SDGs課題解決モデル都市」の募集について

▲地方創生SDGs課題解決モデル都市とは▼

本事業は、人材や専門性が限られている原則人口5万人以下の自治体を対象に、地方創生の経験や知見のある人材の活用を支援し、地域課題の解決に役立てていただくものです。小規模な自治体に共通する喫緊かつ深刻な課題に対する先進的・試行的な解決策を講じ、その計画から

結果までを公表することで、SDGsの理念に沿った地域活性化や持続可能なまちづくりを促進することをめざしています（資料1、2）。

▲選定について▼

①事務局への事前相談

提出期限の原則1週間前（3月16日（月）正午）までに、提案書の素案を事務局に提出し、事前相談を実施してください。

②提案書の提出

提案書には、地域概要、現状分析（取組・課題）、施策と効果、指定する専門家、事業経費を記載してください。その際、専門家には事前に連絡をとり、事業に選定された場合には引き受けていただく旨の承諾を得た後に提案をお願いいたします。

【提案受付期間】2026年3月2日（月）から3月23日（月）正午まで

で

③提案書の評価および選定

自治体SDGs推進評価・調査検討会により、課題の深刻度・喫緊度、共通性・モデル性等を書面およびヒアリングにて審査し、支援する自治体を選択いたします。

募集に関する要領、提案様式等については、内閣府HP（※2）にて公表しております。

3 SDGs課題解決モデル都市に関するよくあるご質問

①SDGs未来都市の選定自治体は対象となりますか。

選定対象となります。ただし、モデル事業および未来都市選定時に記載した課題と同一の課題は対象外とし、事業を進める上で新たに生じた課題は対象となります。

②内閣府が設置する専門家リストにはない専門家を自治体が自ら希望することは可能でしょうか。

可能です。その場合、希望する専門家の実績を提案様式1に記載してください。

③既存事業の実施および既に関わっている専門家は対象になりますか。

既存事業の中で新たに生じた課題に対して事業を実施する場合は可能です。また、既に関わっている専門家も対象となります。

④事業者等に一括委託とする経費については、原則として補助金の対象外とする理由を教えてください。

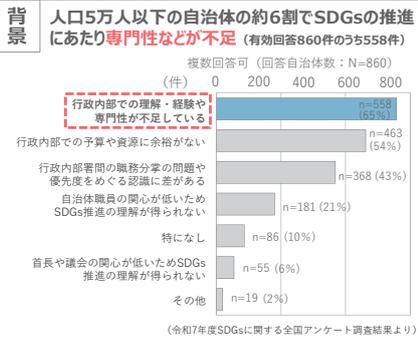
SDGsの推進については、地方

政 策

資料1. 地方創生SDGs課題解決モデル都市 制度概要

概要

- 多くの自治体に共通する喫緊かつ深刻な地域課題に、先進的・試行的な解決策を講じるため、原則人口5万人以下の自治体に対し、地方創生SDGsの経験や知見のある人材の活用を支援。
- モデル事業の詳細を公表することにより、地方創生を促進。



補助額 対象経費の1/2 上限500万円(国費)



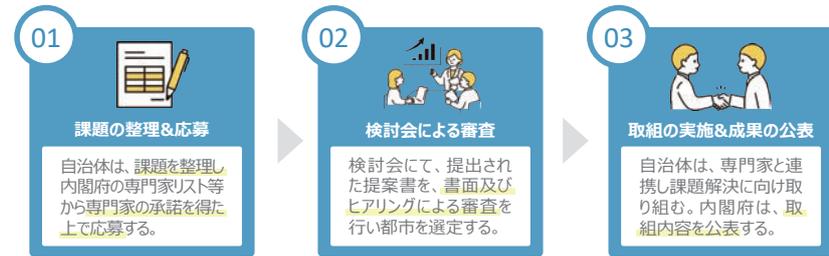
4 SDGs未来都市等成果報告会について

公共団体自らが主体となつて事業に取り組みべきであることから「一括委託」は対象外としています。なお、高度な専門性が求められる工事の設計等、直接の調達が困難な場合は、「一括委託」に該当しないと考えます。

地方創生SDGsの基礎知識と実際の取組事例を学ぶ場として、2025年10月31日(金)および11月14日(金)に成果報告会を開催しまし

た。今回は、「SDGs未来都市」の新潟県妙高市(地域資源を活かした関係人口の拡大)、静岡県富士市(官民連携によるイノベーションの創出)に加えて、2024年度より新設された「地方創生SDGs課題解決モデル都市」に選定された岡山

資料2. 地方創生SDGs課題解決モデル都市 事業の進め方・審査項目



審査項目	評価・採点の視点
整合性	地方創生SDGsの理念に沿って、自律的好循環を目指す取り組み課題であるか。
深刻度	都市にとって重大な課題であり、都市機能や資産への著しい損害や住民の生活継続への障害など、都市の持続に深刻な影響を及ぼすもの、あるいは既に深刻な段階に進んでいるものであるか。
喫緊度	都市にとって迅速な解決が求められる課題であり、直ちに対処しなければ社会機能等の改善や回復ができなくなる、または、対応が遅れるほど加速度的に修復等に困難となるものであるか。
共通性・モデル性	課題が他都市との共通性を有しており、事業実施後にモデル事例として展開が見込めるものであるか。
実現可能性	課題に対し適切な専門家が選任されており、解決が期待できるか。

5 2025年度地方創生SDGs事例集の発行について

2025年度に「SDGs未来都市」、「地方創生SDGs課題解決モデル都市」に選定された12都市の事業をまとめた事例集を発行しました。各自治体の主な取組や展望、自治体および連携するステークホルダー等へのインタビューも掲載しています。本事例集が各自治体や企業の皆さまのSDGsに関する取組推進の参考となれば幸いです。(資料3)

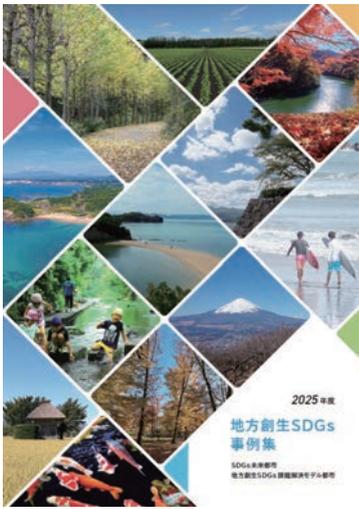
本事例集は、内閣府HPの地方創生SDGsに向けた支援事業(※3)に掲載しておりますので、ぜひ活用ください。

当日の様子や資料は内閣府HPの地方創生SDGsに向けた支援事業(※3)よりご覧いただけます。

県真庭市(デジタル地域通貨を活用した地域活性化)、北海道厚沢部町(地場産品を活用した子育て支援)、福井県あわら市(観光まちづくりの推進)より事例紹介をしていただきました。

政 策

資料3. 2025年度地方創生SDGs事例集



- SDGs未来都市
 - 01) 東京都西東京市
 - 02) 新潟県小千谷市
 - 03) 長野県箕輪町
 - 04) 静岡県三島市
 - 05) 静岡県小山町
 - 06) 大分県日出町
 - 07) 宮崎県高鍋町
 - 08) 鹿児島県志布志市
- SDGs未来都市+地方創生SDGs課題解決モデル都市
 - 09) 岩手県遠野市
- 地方創生SDGs課題解決モデル都市
 - 10) 北海道本別町
 - 11) 大阪府熊取町
 - 12) 香川県土庄町



※1 内閣府 地方創生SDGs
<https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyo/index.html>

※2 2026年度地方創生SDG
 S 課題解決モデル都市の選定につ
https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyo/2026_sesakushien.html

※3 内閣府 地方創
 生SDGsに向けた
 支援事業
<https://www.chisou.go.jp/tiki/kankyo/miraitoshi.html>



【問い合わせ先】

内閣府地方創生推進

事務局

電 話

03・5510・2199

メー

ル g.local-

governments-

SDGs@cao.go.jp

ご活用ください！町村専用ページ「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つ Web サイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



お問い合わせはこちら



地方公共団体金融機構

【地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業】
令和8年度の派遣申請を受付ます！

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と地方公共団体金融機構の共同でアドバイザーを派遣する事業を実施しています。**無料(予算措置不要)**ですので、いつでもお気軽にご活用いただけます。

活用団体の声

ご活用いただいた団体からは、「**予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい**」「下水道使用料改定案について、**担当者に寄り添った技術的なアドバイスをいただけたことで、適切な料金水準に改定することができた**」といった声をいただいています。

お知らせ

令和8年度のアドバイザー派遣にかかる申請を令和8年3月2日(月)から受付ます。ぜひ積極的にご活用ください！

1 事業概要

地方公共団体等の要請や状況に応じて、公認会計士、学識経験者等**約900人の専門的アドバイザー**がみなさまをサポートします。**複数回の派遣も可能**ですので、それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

(1) 支援分野 ※⑩は啓発・研修事業のみで実施

アドバイザーを派遣する支援分野

- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革
 - ・DX・GXの取組
 - ・経営戦略の改定・経営改善
 - ・公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組 等
- ② 公営企業会計の適用
- ③ 地方公会計の整備・活用
- ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行(公共施設マネジメント)
- ⑤ 地方公共団体のDX
 - ・情報システムの標準化・共通化
 - ・DXの機運醸成
 - ・外部デジタル人材の確保
 - ・消防防災DX 等
- ⑥ 地方公共団体のGX
- ⑦ 地方公共団体間の広域連携
 - ・公共施設の集約化等
 - ・専門人材の確保
 - ・事務の共同実施
- ⑧ 地方税務行政のDX等
 - ・課税事務の効率化
 - ・徴収事務の効率化
- ⑨ 地方創生の取組 ※好事例の横展開を行うもの
 - ・持続可能な生活環境の創生
 - ・地域経済の高付加価値化
 - ・若者・女性から選ばれる地域づくり
 - ・地域への人の流れの創出
- ⑩ 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

地方公共団体・公営企業に対して派遣

- 1 課題対応
アドバイス
事業
地方公共団体・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣

都道府県に対して派遣

- 2 啓発・
研修事業
都道府県が市区町村・公営企業等の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

2 申請期間 (8年3月～9年2月末)

- 令和8年度も切れ目なく申請を受け付けます。

※派遣日程等は、申請受付後でも変更可能です(活用が見込まれる場合には、計画ベースで申請を行っていただいで差し支えありません。)

3 実績

- 全国の地方公共団体の**約70%**が活用
- 令和7年度のアドバイザー派遣は**約6,000回**

1申請あたり約4回！

- 機構 Web サイトにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中！

- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※申請に際しては、本事業の Web システムをご利用いただけます。システムの使い方等については、下記 Web サイトで公表しているマニュアルを参考にしてください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業 検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html>



お問い合わせ先

☎ 地方支援部 支援企画課 : 03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

まちむらの魅力発信!



全国926町村には、それぞれにその場所ならではの輝く資源があります。そのまち、そのむらが、今発信したい魅力を紹介していきます。



岩手県 雫石町の アーチェリー射場

スポーツ
いわて国体をきっかけに
全天候型の射場を建設



廃校跡地に立つ新施設で世界に通じる選手を育てることが目標。

盛岡市の西隣、岩手山を望む雫石町は、小岩井農場や鶯宿(おうしゅく)温泉があることで知られています。そんな雫石の新たな名所が「いわて雫石アーチェリーセンター」です。

2016年のいわて国体でアーチェリー競技を開催したことをきっかけに、町が廃校となった小学校のグラウンド跡地に建設。雨や雪などの天候にかかわらず、施設内から施設外的のに向けて射ることができる全天候型の施設で、周囲を防風林や校舎で囲まれているため風の影響を受けにくく、日本新記録も生まれるなど競技者からも高い評価を得ています。

現在は合宿や体験会が行われているほか、町民クラブも発足し、老若男女が弓を引く光景が日常に。スポーツを核とした町づくりは雫石の新たなブランドとなっています。

石川県 川北町の 手取の火まつり

文化
町内外から人が集まる
北陸屈指のイベント



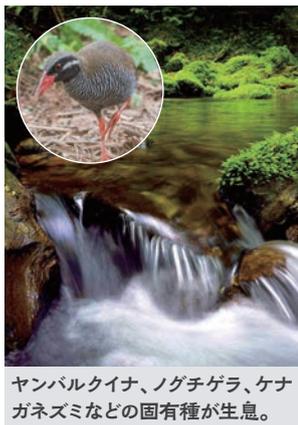
虫送り太鼓の響きと迫力ある火の勢いがまつりを盛り上げる。

白山を源流とする手取川右岸に沿って東西に細長い川北町。豊かな水資源により稲作が盛んなこの町では、毎年8月に「手取の火まつり」が開催されます。このまつりは豊作を祈り、送り火を持ち太鼓をたたきながら田の中を歩いて害虫を駆除する伝統の虫送り行事を継承したものの。送り火が会場に到着し、高さ約40mのかがり火に点火されると、巨大な火柱となって燃え上がり、各地区から集まった虫送り太鼓の乱打でまつりは最高潮に。約2万発の花火が打ち上がる花火大会でまつりはフィナーレを迎えます。

1986年に町おこしの一環として始まり、準備から運営、後片付けまでを町民が担うこのまつりは、2025年に40回目を迎えました。いまや人口6000人の町に県内外から約13万人が訪れる一大イベントに成長し、ますますの盛り上りを見せています。

沖縄県 国頭村の やんばるの森

自然
「奇跡の森」と呼ばれる
生物多様性の宝庫



ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ケナガネズミなどの固有種が生息。

沖縄県の最北端に位置する国頭村は、面積の約84%を「やんばるの森」が占めています。「やんばる(山原)」とは「山々が連なる地」の意味。この亜熱帯照葉樹林にはヤンバルクイナなどの多種多様な動植物が生息・生育し、2021年には「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録されました。

国内で確認されている鳥類の約半分がこの地で観測されるなど、生物多様性の宝庫といえるやんばるの森。ごく一部には原生林が残っているものの、実はその多くは村民が豊かな自然とともに暮らし、木材を利用しながら木を育てて再生してきた二次林です。村ではこの豊かな自然を活かした観光にも力を入れていますが、「保存と利用のバランス」が課題となっています。それらの対策として、公認ガイドの育成などにも取り組んでいます。

随 想

美郷町の紹介

美郷町は、人口約4、000人、高齢化率約48%で、町を貫流する中国地方最大の江の川沿いに集落が点在しています。雲海や美肌温泉、山くじら(猪)や美郷もみじ(鹿)のシビエ、伝統芸能の石見神楽など観光コンテンツも充実しています。また、力ヌーが盛んで、バリ島マス村との草の根の交流が30年以上続く町です。一方で、高校、中核病院、鉄道、ホームセンターやドラッグストアもない辺境の町でもあります。



変革は辺境から始まる

あふれる明るい町」と「外部と活発な交流のある町」の実現に向け、戦略的に取り組んでいます。

私は、民間出身であり、特にさまざまな課題の根本原因である人口減少問題には、マーケティング的アプローチを重視して取り組んでいます。

「若者の流入」「子どもを安心して生み育てる環境づくり」を図るため、子育て支援のその先へをコンセプトにした「子ども成長支援」や、太陽光パネル、EV車用電源等を標準装備した移住者向け住宅の整備等、踏込んだ移住定住施策を展開しています。

一方、日本全体の若年層人口が減少していく中、将来にわたって町の活気を生み出していくためには、直接的な人口増対策だけでは十分でない、と思っています。

そのため、意図を持ち繰り返し町を訪れる「滞在人口」、町外に住みながら町の活気づくりに力を貸す「活動人口」を生みだすため、産官学民や地域・住民と連携した取組に注力しています。

町の強みを活かしたその代表的な3つの取組を紹介します。

力ヌーの町づくり

2024年10月に、バリの伝統建

バリの町づくり

マス村との交流で町に根付いたバリ文化を活かし町づくりを進めていくため、2024年4月に「バリの町条例」を制定し、「バリの町」を宣言しました。

職員は、クールビズとしてインドネシア伝統の「パティック」「イカッド」「シヤツ」を着用しており、町内には日本最大級のバリ伝統音楽ガムラン楽団・バリ舞踊団が結成されています。

町では、マス村と姉妹都市提携を結んだ9月10日をバリの日と定め、小中学校でのバリ給食や中学生のバリ訪問、全国や海外からバリ関連の

島根県美郷町長 嘉戸 隆

築をモチーフにしたクラブハウスをはじめとした力ヌー競技場を整備しました。2025年8月にはインターハイが開催され、2030年には国民スポーツ大会が開催される予定です。

さまざまな競技団体や地元クラブと連携し、力ヌー競技者の裾野拡大・育成に注力しており、地元中学校の人気NO.1部活動になっています。

普段は地元中学校・近隣高校の練習場ですが、大学生の合宿も増え、今後、全国レベルの大会の定期開催も計画しています。

美郷バレー構想

「獣害対策の最先端の技術や情報

が入り、人脈も広がる町」をめざし、獣害対策版シリコンバレー「美郷バレー」構想を推進しています。

2021年4月には、麻布大学が本学以外初の教育研究拠点を町内に設置、獣害対策機器メーカーが町内進出するなど、現在11の産官学民と連携協定を締結しています。

町をフィールドにしてさまざまな実験・研究が活発化し、獣害対策に止まらない取組が次々と展開され、多数の学生、研究者等が入れ替わり町を訪れ滞在するようになっていきます。多数の視察もあり、日経BPの全国自治体視察ランキング2025では、総合29位、10万人未満7位になっています。

革新は辺境から

こうした取組を通して、滞在人口、活動人口は年々増加し、移住にもつながっています。また、町民との交流も活発化し、新たな活気も生まれています。

美郷町は辺境の町です。しかし、いつの時代も、どこにおいても「革新は辺境」から始まります。

これまで蒔いてきた種からいくつもの芽が出てきており、今後大きく花開かせ、町の未来を切り拓いていきたい、と思います。

みさと

MISATO TOWN SHIMANE



HP



LINE



note